

家を処分したいけれど...

どの不動産業者に頼めば  
いいかわからない...

# 空き家・空き地バンクに登録しませんか

米子市空き家・空き地バンクは、米子市内にお持ちの空き家や空き地を売りたい・貸したい方に空き家・空き地物件を登録していただき、その情報を市のホームページなどで公開して、空き家・空き地を買いたい方・借りたい方に提供する制度です。

- ✓ その物件に興味がある不動産業者（媒介希望業者）が分かります
- ✓ 不動産業者が媒介するのでトラブルを防止できます
- ✓ 物件の情報は市のホームページや全国版の空き家・空き地バンク情報サイトに掲載しますので幅広く情報発信できます ※登録に至った場合

## 米子市空き家・空き地バンクの仕組み

売りたい・貸したい方

①登録申込み

米子市  
(空き家・空き地バンク)

③媒介希望業者報告

⑤登録・情報発信

買いたい・借りたい方

⑥空き家物件探し

②媒介希望業者募集

④媒介契約交渉・締結

⑧売買・賃貸契約締結

不動産業者

宅地建物取引業協会  
全日本不動産協会

⑦売買・賃貸契約交渉

⑧売買・賃貸契約締結

### 【お問い合わせ先】

空き家に関すること  
米子市住宅政策課

〒683-8686  
米子市加茂町一丁目1番地（市役所本庁舎2階）  
TEL：0859-23-5288 / FAX：0859-23-5396  
E-mail：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp



空き地に関すること  
米子市環境政策課

〒683-0852  
米子市河崎3280番地1（米子市クリーンセンター2階）  
TEL：0859-23-5257 / FAX：0859-23-5258  
E-mail：kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp

